

ストラップ型ヘルプマークの導入（7月配布開始）について

1 事業内容

外見から援助や配慮の必要なことが分からない人が、より援助を受けやすくなるよう、ストラップ型のヘルプマークを作成・配布するとともに、ヘルプカードとあわせて県民への普及啓発を行う。

<主な配布対象者>

肢体不自由（義足や人工関節等）、聴覚障害、内部障害（オストメイト等）、精神障害、知的障害、難病、妊娠初期等のため、日常生活や災害時等において配慮や支援を必要とする者（障害者手帳の有無は問わない）

2 作成個数

6, 500個

3 配布について

(1) 配布開始時期

7月1日（木）

(2) 配布窓口

市町村、県庁障害者支援室、県地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしま

(3) 配布方法

- ・ 希望者は、アンケートを記入（郵送による配布も可能）
- ・ 対象者には、ヘルプマークとヘルプカードの両方を配布
（アンケートで、どちらかを持っている場合は、所持していないものを配布）

4 普及啓発について（主な取組）

○ チラシ・ポスター等を活用した周知・広報

- ・ 市町村等の配布窓口をはじめ、県内交通事業者や学校、障害者施設、医師会、保険会社やイオングループ等の包括協定を締結している事業所等へ掲示等を依頼

○ 県広報媒体等を活用した周知・広報

- ・ 県政かわら版、県政広報番組、新聞インフォメーション 等への掲載
- ・ SNS(鹿児島県庁LINE タイムライン)、県ホームページ 等への掲載

○ 障害者団体と連携した周知・広報

- ・ 広報誌、会報への掲載、会員等へのチラシの送付 等

○ 市町村と連携した周知・広報

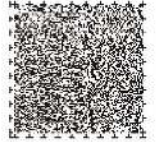
- ・ 市町村広報誌、ホームページ等への掲載

ヘルプマークとは？

外見では、援助等が必要なことが分からない方々が、周りの人に支援が必要であることを知らせ、障害等の特性に応じた支援を受けやすくするためのマークです。

県では、これまでのヘルプカードに加え、新たにストラップ型のヘルプマークを配布しています。

このマークを見かけたら、電車・バス内では席を譲る、困っているようであれば声をかけるなど、できる範囲での手助けをお願いします。

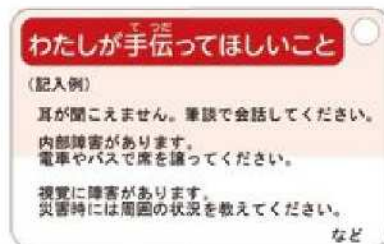


ヘルプマークを知っていますか？
あなたの支援が必要ですよ

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布対象者

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見から援助等が必要なことが分からない方で、日常生活や災害時などにおいて、配慮や支援を必要とする方

★障害の有無、障害者手帳の有無は問いません



ヘルプマーク（ストラップ型）
カバン等に掲示して、
支援が必要なことを伝える
ことができます。



ヘルプカード
裏面に支援してほしい
ことを書き込めます。

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布窓口

- ・市町村窓口
- ・県地域振興局、県支庁・事務所
- ・ハートピアかごしま
- ・県障害者支援室（郵送による配布も可能）



詳しくは、[県ホームページ](#)をご覧ください。

鹿児島県 ヘルプマーク

検索



○お問い合わせ先○

鹿児島県暮らし保健福祉部障害者支援室

TEL: 099-286-2746 FAX: 099-286-5558

